

令和6年12月20日

各支部 御中

大分県軟式野球連盟
鶴崎支部 理事長 姫野 勝
(公印省略)

スポーツチーム保険（レクリエーション補償プラン）のご案内 (社会人チーム用)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、各県連盟におかれましては所属チームの安全にはご腐心のことと推察いたします。

しかしながら、スポーツ活動にはいつどのような形で災害が発生するか予測できない状況にあるといえます。つきましては、当連盟におきましても社会人チームを対象としたスポーツチーム保険についてご案内いたします。

【申込について】

◎申込締切日 令和7年4月8日(火)

保険料は、申込書とともにお振込みください。

◎補償期間 2025年5月1日0時より12ヶ月間

◎中途加入チームは毎月20日締切の翌月1日補償開始

◎受付 各支部事務局にて行い九州連合会へ一括して申し込む。

◎その他詳細については「九州連合会補償制度の概要」を参照すること。

申し込み方法

2025年、鶴崎支部総会（2025/2/9）受付時に申し込み用紙並びに金額を添えて提出願います（お釣りが無い様をお願いします）。

【補償例】

試合を行っている中で、打球がフェンスを越え民家の小屋の屋根に直撃しスレートを破損した。

保険会社に修理代を請求し全額補償でした

※練習試合、練習については保証対象外です